

地方公共団体の取組促進に向けた情報提供、普及啓発等に係る施策一覧表

平成29年3月24日版

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
1	総務省	第2部5章第1節【暑熱】	熱中症による救急搬送人員数の調査	全国の消防本部を対象として、熱中症による救急搬送人員数を調査し、調査期間中、週報及び月報を公表している。	平成28年度は、4月25日から10月2日まで調査した。この調査データは、各関係機関や研究者の依頼に応じて提供している。(随時)	http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html	総務省消防庁救急企画室 03-5253-7529
2	総務省	第2部5章第1節【暑熱】	熱中症予防の普及啓発資料の公表	熱中症予防の普及啓発資料を作成し、消防庁HP上で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、新たに熱中症予防のポイント等を説明した予防啓発ビデオ、熱中症予防を呼びかける予防啓発イラスト、暑い日や時間帯に効果的に広報ができる予防広報メッセージの3点を作成し、消防庁HPに公表している。 全国の消防本部に対して、消防庁のコンテンツを活用した取組や、その他の取組について調査し、とりまとめのうえ情報提供している。 	http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html	総務省消防庁救急企画室 03-5253-7529
3	文部科学省	第2部5章第1節【暑熱】	文部科学省における熱中症の対策	学校における熱中症対策としては、熱中症事故の防止について、教育委員会等に注意喚起を行っている。	教育委員会等宛てに注意喚起の通知の発出、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。文部科学省作成のパンフレット「熱中症を予防しよう」を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが改訂し、平成26年5月に全国の教育委員会、学校等に配布するとともに、ホームページに掲示している。今後も通知及び会議等を通じて、注意喚起を行っていく。	http://www.ipnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 スポーツ庁政策課 学校体育室 03-6734-4143(環境エネルギー課)
4	文部科学省	第2部第7章第3節【その他(暑熱による生活への影響)】	地球観測衛星「だいち」	陸域観測技術衛星「だいち」(2011年4月観測終了)搭載の光学センサ(AVNIR-2)で取得されたデータを用いて、空間解像度最大10mという高解像度の土地被覆分類図を作成し、一般へ公開する。	<ul style="list-style-type: none"> Webサイトでデータを公開中。 「だいち」による国内の土地被覆分類図は、アルゴリズムの更新等を行い高精度化を進めている。同様のアルゴリズムを先進光学衛星等の今後打上げが予定されている衛星で取得するデータに適用することで、土地被覆状況の時間変化を定量的に把握できることが期待される。 	http://www.eorc.iaxa.jp/ALOS/lulc/ilulc_jpn.htm	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課 03-6734-4143(環境エネルギー課)
5	文部科学省	第3部第1章【観測・監視、調査・研究等】	人工衛星「だいち2号」	地震発生後や火山活動活発化時に、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」による観測を行い、観測データを防災関連府省庁(国土地理院、気象庁等)に提供する。また、防災関連府省庁と協力して、地殻・地盤変動の監視を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係府省庁、有識者・自治体との連携(ワーキンググループの開催)を行うとともに、防災関係府省庁を通じて、地殻・地盤変動監視情報を地方自治体に提供している。 		文部科学省研究開発局宇宙開発利用課 03-6734-4143(環境エネルギー課)

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
6	文部科学省	第3部第1章 【観測・監視、 調査・研究 等】 第3部第2章 【気候リスク 情報等の共 有と提供】 第3部第3章 【地域での適 応の推進】	気候変動適応戦略イニシアチブ(構成事業のうち、SI-CAT及びDIAS)	地球温暖化による気候変動への対応のために、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候モデル研究の成果(d4PDFなど)を活用した研究開発の推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウムを年1回開催する。 ・地方公共団体フォーラムなどを年1回程度開催する。(SI-CAT) ・研究成果はDIASを通じて公開される。 	https://si-cat.jp/ http://www.diasjp.net/	文部科学省研究開発局環境エネルギー課 03-6734-4143
7	文部科学省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	学校における防災教育	災害等発生した際、「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発、を学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市教育委員会に委託し、事業を展開。平成29年1月27日に全国成果発表会を実施。取組の成果等は学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」に掲載。 	https://anzenkyouiku.mext.go.jp/	文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 03-6734-4143(環境エネルギー課)
8	厚生労働省	第2部第2章 第2節【水資源】	渇水対策マニュアルの作成の推進	各々の水道事業者が規模・地域の特性に応じた適正なマニュアルを作成することにより、渇水時の諸活動を的確に行う。	渇水対策を含む危機管理対策マニュアル策定指針の情報提供、立入検査を活用した指導・助言や事業管理者との意見交換等の働きかけを通じ、水道事業者ごとの渇水対策マニュアルの作成を促すことで渇水対策を推進させる。	「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」について http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kikikanri/chosa-0603.html	厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課 03-3595-2368
9	厚生労働省	第2部第5章 第1節【暑熱】	熱中症予防・対処法の普及啓発等	国民に向けた熱中症の予防と応急対策に係る知識の普及、熱中症対策関連情報の周知等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省省庁連絡会議等による連携 ・地方公共団体等への注意喚起及び周知徹底 ・熱中症による死亡者数、職場における熱中症による死傷災害発生状況等の公表 	熱中症関連情報 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html	厚生労働省健康局健康課地域保健室 03-3595-2190

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
10	厚生労働省	第2部第7章 第1節【インフラ、ライフライン等】	水道の強靱化に向けた施設整備の推進	水害等の自然災害にも比較的強い耐震管への更新を推進するため、水道事業者等における耐震化計画策定率の向上と計画に基づき着実な耐震化事業の実施を促す。	関係団体や都道府県等と連携し、各種会議や講習会の機会を利用して、水道事業者等における耐震化計画の策定を促すことで計画的に耐震化事業を推進させる。また、平成26年補正予算において生活基盤施設耐震化等交付金を創設し、都道府県が取りまとめた耐震化等に関する事業計画に基づき実施する耐震化対策に要する経費の一部を交付する予算措置を行っている。	水道事業における耐震化の推進 http://www.mhlw.go.jp/sf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/taishin/index.html 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱一覧について http://www.mhlw.go.jp/sf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/yosan/01g.html	厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課 03-3595-2368
11	厚生労働省	第2部第7章 第1節【インフラ、ライフライン等】	災害時の応急給水及び応急復旧体制の整備の促進	危機管理対策マニュアル策定及び応急給水、応急復旧体制整備に向けた指導、助言や危機管理対策マニュアル策定指針等の情報提供を行う。	風水害対策を含む危機管理対策マニュアルの策定状況や応急給水、応急復旧体制の整備状況を立入検査において確認し、指導・助言を行っている。また、各種会議や講習会の機会を利用して、危機管理対策マニュアル策定指針や日本水道協会が策定した「地震等緊急時対応の手引き」を水道事業者等に情報提供し、風水害時の応急給水及び応急復旧体制の整備を促す。	「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」について http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kikikanri/chosa-0603.html	厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課 03-3595-2368
12	厚生労働省	第2部第7章 第1節【インフラ、ライフライン等】	水安全計画策定の推進	水源から給水栓までのリスクを総合的に管理する水安全計画の策定を推進し、各水道事業者における水質管理の徹底を促す。	関係団体や都道府県等と連携し、各種会議や講習会の機会を利用して、水安全計画策定ガイドラインの情報提供を行っている。また、水安全計画作成支援ツールの活用を促し、水安全計画の策定を推進させる。	水安全計画について http://www.mhlw.go.jp/sf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/suishitsu/07.html	厚生労働省医薬・生活衛生・食品安全部水道課 03-3595-2368
13	農林水産省	第2部第1章 第1節【農業】	農業生産基盤分野における気候変動適応策に関する情報提供	農林水産省が実施する農業生産基盤分野における気候変動適応の取組等に関する調査について、その成果を農林水産省ホームページにおいて公開する等により広く情報提供を行う。	農林水産省ホームページにおいて、過年度の気候変動適応策に関する調査成果を公開。今後も、農業生産基盤に影響を及ぼす気候変動への対策技術について調査を行い、その成果を公開する予定。	「農村地域の環境保全」 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html	農村振興局農村政策部農村環境課農村環境対策室 担当：気候変動班 03-3502-8111(内線5491)
14	農林水産省	第2部第1章 第1節【農業】	地球温暖化影響調査レポートの公表	温暖化の影響を受けたと思われる農業生産の事例とともに、各都道府県における適応策の取り組み状況を毎年調査し、取りまとめの上、公表。	平成27年地球温暖化影響調査レポート(H28.10.14HP公表)	http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/index.html	農林水産省生産局農業環境対策課 03-3593-6495

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
15	農林水産省	第2部第1章 第1節【農業】	農業温暖化ネットの運用	地球温暖化が農業に及ぼす影響に対し、今後の予測や対策を立てる上での情報を提供。農業者が、地球温暖化適応策を検討する上での情報源。	随時、温暖化に関する対策情報等を収集し、情報提供。	https://www.ondanka-net.jp/	農林水産省生産局農業環境対策課 03-3593-6495
16	農林水産省	第2部第1章 第1節【農業】	ブロック別気候変動適応策推進協議会の開催	気候変動に関する国、地方、試験研究機関の取組状況、中長期をみすえた気候変動について、関係者が情報共有し、意識の醸成を図る。	今年度から、各ブロックにおいて開催し、今後は毎年1～2回開催を予定。		各地方農政局生産部生産技術環境課等
17	農林水産省	第2部第1章 第4節 【その他の農業、森林・林業、水産業】	農林水産分野における地域の気候変動適応計画策定促進	気候条件の類似する地域毎に、都道府県や産地等が適応策に取り組む際に参考となる情報を取りまとめ、適応策の地域へ展開を促進させる。	・平成28～29年度：東日本太平洋側地域(関東・東海)における検討 ・平成29～H30年度：上記以外の地域における検討を予定 ・検討に当たっては、各地域毎等に都道府県担当者や研究者等の参画を得て、検討委員会を設置する。		農林水産省大臣官房政策課環境政策室 03-6744-2016
18	国土交通省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	地域の気候変動影響・適応策普及啓発	開催地域の特性に合わせて、国土交通分野の適応に関する情報提供を行うことで、適応策等の普及を図る。	適応策の普及啓発を目的とした地方公共団体、事業者等向けセミナーの開催。 ・平成28年10月12日 さいたま市：ヒートアイランド・暑熱(実施) ・平成29年1月19日 広島市：水資源・水害(予定) ・平成29年1月24日 東京都：全般(予定)		国土交通省総合政策局環境政策課 03-5253-8249
19	国土交通省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	防災気象講演会	気象、地震や気候変動に関する知識の普及と防災情報の有効な利用を図ることを目的として、各地で一般向けの講演会を開催する。	・平成27年度は全国で48回開催し、計約9,000人の聴講者を集めた。講演テーマは主に台風・大雨、地震・津波。 ・平成28年度も各地で随時開催の予定。		気象庁総務部総務課広報室 03-3212-8341
20	国土交通省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	気候情報連絡会の開催	各地方ブロック毎に地方公共団体、関係省庁の出先機関等を構成員とした気候情報連絡会を開催し、地域の気候変動の観測・予測に関する情報等を提供・解説することで適応策等の推進を支援する。	昭和59年以降、全国11の各地方ブロックで開催している。また本庁では昭和56年より関係省庁を構成員とした気候変動対策関係省庁連絡会を開催している。今後も継続予定。		気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課 03-3212-8341(内線4225)
21	国土交通省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	気候講演会の開催	地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策などについての知識を深めていただくために、気候講演会を開催し、適応策等に資する知識の普及を図る。	平成元年から毎年、日本各地で開催している。平成28年度は全国9箇所で開催。今後も継続予定。	http://www.data.ima.go.jp/cpdinfo/climate/lecture/index.html	気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課 03-3212-8341(内線4225)
22	国土交通省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	地球温暖化情報ポータルサイト	各地方、各都道府県における気候変化に関する情報を網羅的に掲載し、効率的な地球温暖化情報の取得を図る。	Webサイト公開。(8/26)	http://www.data.ima.go.jp/cpdinfo/index_temp.html	気象庁地球環境・海洋部地球環境業務課 03-3212-8341(内線4225)
23	環境省	第2部第3章 【自然生態系】	重要生態系監視地域モニタリング推進事業	我が国の代表的な生態系について、全国約1000箇所の定点調査サイトを設け、生物の生息・生育状況等を継続的にモニタリングし、生態系の変化等を把握するもの。	調査成果(調査報告書及び公開可能なデータ等)は、基本的に環境省ウェブサイト等を介して提供することとしている。今後も当面のところ、同様の情報提供を継続する見込み。	http://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html	環境省自然環境局生物多様性センター 0555-72-6033

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
24	環境省	第2部第3章 【自然生態系】	生物多様性分野における 適応策に関する情報提供	地方公共団体が自ら生物多様性分野の適応策を講じられるよう、種や生態系サービスの脆弱性評価等の情報収集・整備の実施。	平成28年度は生態系への影響評価手法について調査を行っているところ。今後も関連情報の収集・整備を行い手引き作成を図る。		環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室 03-5521-8273
25	環境省	第2部第3章 第3節【沿岸生態系】	気候変動適応計画推進のための浅海域生態系現況把握調査	我が国のサンゴ礁及び藻場等の分布、現存量及び当該生態系の概況等を把握・分析する。	H29新規事業のため、現時点では実績なし。調査成果は環境省ウェブサイト等を介し提供する見込み。		環境省自然環境局生物多様性センター 0555-72-6033
26	環境省	第2部第7章 第1節【インフラ、ライフライン等】	廃棄物・リサイクル分野における気候変動影響の分析及び適応策の検討	今後の気候変動に対して強靱かつ持続可能な廃棄物処理システムを構築するため、廃棄物・リサイクル分野において中長期的な視点から見たハード・ソフト両面での予防的かつ効果的な対策(適応策)を検討	気候変動が廃棄物・リサイクル分野に与える影響について、廃棄物の適正処理、3R、災害対策等の観点から多角的に分析・評価する。それらの検討を踏まえて、中長期的な視点から見たハード・ソフト両面での予防的かつ効果的な対策(適応策)を検討し、地方公共団体に周知する。		環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 03-5501-3154
27	環境省	第2部第7章 第2節【文化・歴史などを感じる暮らし】	その他(暑熱による生活への影響)に関する適応の基本的な施策	都市の都市化によるヒートアイランド現象に、気候変動による気温上昇が重なることで、都市域ではより大幅に気温が上昇することが懸念されている。ヒートアイランド現象を緩和するため、実行可能な対策を継続的に進めるとともに、短期的に効果が現れやすい対策を併せて実施する。	環境省では、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」を作成したため、今後、情報提供として、地方公共団体の職員を対象とした講習会を開催する予定。	http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/guidelineH28.html	環境省水・大気環境局大気課大気生活環境室 03-5521-8299
28	環境省	第3部第3章 【地域での適応の推進】	気候変動適応情報プラットフォームの運営	気候変動適応情報プラットフォームを構築し、地方公共団体が活用しやすい形で適応に関する情報を提供する。	・Webサイト公開。(平成28年8月29日) ・開設記念シンポジウム開催。(平成28年8月30日)	http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/	環境省地球環境局気候変動適応室 03-5521-8242

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
29	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	地方公共団体支援モデル 事業	先行的な適応の取組を実施している11団体(福 島県、埼玉県、神奈川県、三重県、滋賀県、兵庫 県、愛媛県、長崎県、熊本県、仙台市、川崎市) に対して気候変動影響評価の実施や適応計画 の策定を支援するモデル事業を行う。	・気候変動影響評価及び適応計画策定に必要な文献調査、他の地方公 共団体の事例調査、パンフレット等の一般向け普及啓発資料の作成支援 等を行う。(～3月) ・「地方公共団体向けの適応計画策定支援ガイドライン」を策定し、地方ブ ロック別説明会(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州の7ブ ロック)を各1回開催する。(1月以降)		環境省地球環境 局気候変動適応 室 03-5521-8242
30	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	北海道地方における気候 変動影響・適応策普及啓 発	気候変動の影響への適応セミナーを開催する。	一般向けセミナーを道内2カ所で開催する。 平成29年2月13日(月) 函館会場・ホテルサンシティ函館 大ホール 13:30～16:40) 平成29年2月14日(火) 札幌会場・札幌国際ホール 札幌国際ビル8F 13:30～16:40)		環境省北海道地 方環境事務所 011-299-1952
31	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	東北地方における気候変 動影響・適応策普及啓発	気候変動の影響への適応セミナーを開催する。	一般向けセミナーを開催 「平成28年度気候変動の影響への適応計画セミナー」 1. 日 時 平成28年1月19日(木)13:30～16:50 2. 会 場 TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール5 (仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル3F)		環境省東北地方 環境事務所 022-722-2873
32	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	関東地方における気候変 動影響・適応策普及啓発	気候変動の影響への適応セミナーを開催する。	一般向けセミナーの開催について検討中。		環境省関東地方 環境事務所 048-600-0815
33	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	地球温暖化に関する中部 カンファレンス	地球温暖化対策を推進している自治体、事業者 等を対象に中部カンファレンスを開催する。	・第4回カンファレンス開催(7/8) ・第5回カンファレンス開催(9/1)		環境省中部地方 環境事務所 052-955-2134
34	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	中部地方における気候変 動影響・適応策普及啓発	東海地域(愛知県、岐阜県、三重県)、長野県の 気候変動及びその影響、気候変動対策(緩和・ 適応)に関する特徴を整理する。	・気候変動及びその影響に関する情報収集整理、気候変動対策(緩和・ 適応)に関する特徴の整理、取組事例の聞き取り調査等を行う。		環境省中部地方 環境事務所 052-955-2134
35	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	近畿地方における気候変 動影響・適応策普及啓発	地域における適応計画策定に資する影響事例 調査等を行う。	・6地域でワークショップ等を開催する。 ・適応リーダー養成研修会開催。(1回) ・自治体での取組を推進する手引き作成。		環境省近畿地方 環境事務所 06-4792-0703
36	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	中国四国地方における気 候変動影響・適応策普及 啓発	地方における適応策推進のための人材発掘、地 方公共団体における適応計画策定のための基 盤形成、一般向けの普及啓発等を行う。	・中国四国管内における分野別専門家のリスト化 ・「人材育成講座」の開催。(広島市内・高松市内) ・「中国四国地域の気候変動への適応策連絡会議」の開催。(H29.3 岡山 市内) ・地方公団体等への支援策の検討。 ・適応策の普及啓発を目的とした一般向けセミナーの開催。(H29.2 広島 市内)		環境省中国四国 地方環境事務所 086-223-1581

NO	省庁名	適応計画 該当箇所	施策名	施策の概要	現状及び今後の予定 (情報提供、普及啓発等の取組)	参考情報 (関連サイトURL等)	連絡先
37	環境省	第3部第3章 【地域での適 応の推進】	九州・沖縄地方における気 候変動影響・適応策普及 啓発	・九州・沖縄地方の気候変動影響・適応策検討 会を開催する。 ・国民等への周知活動を行う。	・検討会の開催、有識者・自治体・関係府省庁出先機関との連携(勉強 会・研修)、自治体での計画策定に向けたワーキンググループの設置補 助等を行う。	九州・沖縄地方の気候変 動(地球温暖化)影響・適 応策検討の取組 http://kyushu.env.go.jp/ earth/mat/m_1_1.html	環境省九州地方 環境事務所 096-322-2411